

平成27年 1月27日
自動車局整備課

「第1回検査標章の視認性向上検討会」の開催について

検査標章は、検査の履行の有無及び自動車検査証の有効期間の満了する時期を一目瞭然とし、無車検車の取締りを容易にするため、前面ガラス等に貼付して表示するものです。

現行の検査標章は、平成16年より自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）を用いて印刷される方式となり、四輪車等の窓ガラス用が二輪車等のナンバープレート用と同じサイズに小さくなったため、当時、視認性が低下したという意見が多数ありました。これを踏まえ、平成20年に視認性を向上させるため次回の検査時期を示す数字を大きくする等の改良を行いました。未だに視認性の改善を求める意見が寄せられているところです。

また、継続検査（車検）を受けているにもかかわらず、点検整備を実施していないユーザーが、整備工場を車検の際に利用しなかった場合も多く存在しており、これらユーザーに対する点検・整備実施の指導や啓発に検査標章を活用することも提案されています。

以上より、今般、検査標章の視認性の向上及び検査標章を活用した点検整備の啓発の方策について検討するため、下記のとおり有識者、関係業界の代表者等から構成される検討会を開催します。

記

- (1) 日時 平成27年1月30日（金）14時00分～15時30分
- (2) 場所 経済産業省別館11階1115会議室
東京都千代田区霞が関1-3-1経済産業省別館
- (3) 議事
 - 1) 検査標章の視認性向上検討会について
 - 2) 検査標章の現状について
 - 3) 本検討会の進め方について
 - 4) 関係者へのアンケート案について

※ 委員名簿は別紙1のとおりです。

※ 本検討会は原則公開、頭撮り可といたします。

※ 傍聴席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。傍聴または頭撮りを希望される場合は、1月29日（木）17時までに、別紙2の様式に必要事項をご記入の上、自動車局整備課までFAXにてご登録下さい。

問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 塩田・大塚

TEL（代表）：03-5253-8111（内線）42422、42427

（直通）：03-5253-8589

FAX：03-5253-1639